


2017年5月12日

各 位

<不動産投資信託証券発行者名>



Re ジャパンリアルエステイト投資法人
代表者名 執行役員 中島 洋
(コード番号 8952)

<資産運用会社名>

ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 梅田 直樹
問合せ先 取締役常務執行役員企画部長
吉田 竜太

TEL. 03-3211-7951

分配金のお受け取りに関するお知らせ

当投資法人の分配金につきましては、第1期（2002年3月期）から第14期（2008年9月期）についてはその支払い開始日から満10年を経過した時点で消滅時効を迎え、また、第15期（2009年3月期）以降については当投資法人規約第32条第2項の定めに従い、満3年を経過した時点で除斥期間を経過することとなります。（注）

従いまして、当投資法人の第11期（2007年3月期）の分配金につきましては、支払開始日である2007年6月13日から満10年を経過した2017年6月13日に消滅時効を迎え、第25期（2014年3月期）の分配金につきましては、支払開始日である2014年6月13日から満3年を経過した2017年6月13日に除斥期間を経過することとなり、お受け取りの権利が消滅いたします。

分配金のお受け取りは、当投資法人の投資主名簿等管理人である三菱UFJ信託銀行株式会社の営業時間内となり、同社の休業日にはお受け取り手続きができませんので、お早めにお手続きいただきますようお願いいたします。

また、第12期（2007年9月期）及び第26期（2014年9月期）以降の分配金につきましても同様に消滅時効を迎え、除斥期間を経過することにより、お受け取りの権利が消滅いたしますのでご注意ください。

（注）事務処理の円滑化を目的として、2009年3月17日開催の投資主総会にて除斥期間を満3年とする規程の新設を決議しております。

分配金のお受け取りに関し、ご不明な点がございましたら、以下へお問い合わせください。

お問い合わせ先：三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
0120-232-711（通話料無料）
（受付時間 土・日・祝祭日を除く9時～17時）

以 上